

食品安全に、 関心を持って、 報告・提案



食品安全モニター募集

応募はWebから

募集人数：130名程度

<https://www.fsc.go.jp/monitor/>

※応募に際しての個人情報は、食品安全モニターに関する目的のみに使用します。

募集期間

申込みはこちら

令和5年12月1日(金)から
令和6年1月25日(木)17:00まで



【お問合せ先と受付時間】
内閣府食品安全委員会事務局 モニター担当
電話 03-6234-1143/1154
平日 10:00~17:00

 **食品安全委員会**
Food Safety Commission of Japan

食品安全モニター募集

食品安全委員会は、
食品の安全確保に関する
施策等について、直接ご意見
をお寄せいただくため
食品安全モニターを募集します。

年度途中での募集はありません。
是非この機会に
ご応募ください！



食品安全モニターは何をするの？

- ★ 食品安全行政などに対する提案・提言をしていただきます。
- ★ 食品安全に関するアンケート等にご協力いただきます。（年1回程度）
- ★ 食品安全に関する情報を周囲の方々に提供する役割をお願いします。

モニターの要件は？

活動していただく上で、食品安全委員会が行うリスク評価や、食品安全行政について一定のご理解をいただく必要があることから、大学の学部や資格、現在又は過去の業務内容などの要件があります。

詳しくは、ホームページに掲載の募集要項でご確認ください。

モニターのメリットは？

- ★ 食品安全について学べます！eラーニングなどを提供し、理解促進をサポートします。
- ★ 食品安全のトピックスや講座などのお知らせを、メールでお送りします。最新の情報や話題の情報が得られます。

モニターの任期は？

1年間（4月1日～翌年3月末）です。
（最長で5年間まで延長可能）

食品安全委員会って何をしているの？

食品中に含まれる食品添加物や農薬、微生物などの危害要因（ハザード）が健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）です。7名の委員で構成され、専門調査会と各種ワーキンググループにおいてリスク評価等を行っています。

食品安全に関わる関係省庁、消費者、事業者、報道関係者等との間で情報を共有し、意見交換を行う「リスクコミュニケーション」にも取り組んでいます。